

令和7年2月7日

利根町長 佐々木 喜章 様

利根町総合振興計画審議会
会長 坂野 喜隆

第5次利根町総合振興計画後期基本計画について（答申）

利根町総合振興計画条例（平成30年6月8日条例第12号）に基づき、令和5年7月28日付け利政政第47号により、本審議会に諮問のあった第5次利根町総合振興計画後期基本計画について、慎重に審議した結果、本計画は適切な計画であるとの結論に達しましたので、答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に配慮され、まちづくりの将来像であります「ともに創ろう みんなが住みたくなるまち とね」の実現に努められるよう要望いたします。

記

1. 先人達が築き上げてきた本町を次の世代へと引き継いでいくために、歴史や文化、自然など本町の有する魅力を学び触れる機会を通じて、地域に誇りと愛着を持ち、そして将来を担いたいと考えるような人材を育てていくまちづくりに積極的に取り組むこと。
2. 人口減少・少子高齢化が進行する本町の現状を踏まえ、様々な課題克服に向け、行政分野を超えて庁内横断的に対応するとともに、町民が自分らしい生き方ができるよう暮らしの満足度を高めるまちづくりに取り組むこと。さらに、本町で生まれ育った若者の夢や希望が叶えられるよう、積極的にまちづくりに取り組むこと。
3. まちづくりに関わる外部人材や民間事業者のみならず、外国人も含め、町内外の様々な人々との繋がりを強めながら、小さな町だからこそできることに積極的にチャレンジし、新たな町の魅力づくりに向けて継続的に取り組むこと。
4. 本計画の推進にあたっては、指標の達成状況のみならず、施策・事業の実施状況や推進上の課題を的確に把握し、毎年度の行財政運営に反映されるよう、行政評価システムとの連携性をさらに高めながら、実効性のある進捗管理に取り組むこと。